

別表第3（第5条関係）

実施協議項目	担当部署
土砂災害対策に関すること。	防災・地域安全課
公有財産(普通財産)に関すること。 法定外公共物の管理に関すること。	用地管理課
公有財産(行政財産)に関すること。	各主管課
自然環境に関すること。 騒音及び振動に関すること。 廃棄物、土壌汚染及び水質汚濁に関すること。 再生可能エネルギー施策に関すること。	環境整備課
農地法に関すること。 森林法に関すること。 農業振興地域の整備に関する法律に関すること。	農業振興課（農業委員会）
市道の管理に関すること。 河川の管理に関すること。 砂防法に関すること。 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に関すること。	土木課
建築物及び工作物に関すること。	都市計画課
文化財の保護に関すること。	文化・スポーツ推進課
消防法及び直方市火災予防条例に関すること。	消防本部